



ひとりで悩まないで

税金や公共料金の支払いに困っている 仕事をやめてしまい 家賃が支払えない
家計のやり繰りが うまくいかない
仕事がみつからない 続かない 役所に相談するのは恥ずかしい

女性相談員が プライバシー保護のできる面談室で
各種制度の案内や就労の相談に応じます

きんもくせい相談窓口

相 談 先

☎078-918-5407

場 所

明石市役所北庁舎 1 階（明石市相生町 2 丁目 5 - 1 5）
生活福祉課 生活再建支援担当

日 時

平日 8:55～17:00

【プロジェクトに関するお問い合わせ先】
明石市市民生活局インクルーシブ推進課

☎078-918-6037 FAX078-918-5617 ✉inclusive@city.akashi.lg.jp